

計画の改定における基本的な考え方等について

1 本市のごみ処理を取り巻く状況の変化等への対応について

計画改定にあたっては、現計画の策定後の本市のごみ処理行政を取り巻く状況の変化等に適切に対応した計画とする必要がある。

(1) ごみ処理体制の現状

①クリーンセンターの建て替え延期

現クリーンセンターは、老朽化が進んでいることから、令和6年度の本格稼働を目指して建設計画を進めていたところであるが、東京オリンピック・パラリンピックなどの影響により建設事業費が高騰している状況から、東京オリンピック・パラリンピック終了まで事業を一旦延期し、建設費の動向について注視することとしており、これらの状況を踏まえた計画としていく必要がある。

②最終処分場の他市依存

また、本市は、焼却灰等の最終処分を市外に依存しており、処分先の確保は引き続き厳しい状況が続いていることから、さらなる焼却処理量の削減による残さ発生量の抑制等を通じて、最終処分(埋立)への依存を低減していくことが求められる。

(2) 人口の増減と少子高齢化の進展

①近年の人口増加

現計画の策定時には、人口は減少すると見込んでいたが、実際には、近年人口は大きく増加しており、現計画における一部目標の達成が困難な一因となっている。

②少子・高齢社会への対応

当面は、人口の増加傾向は継続すると見込まれるが、将来的には、本格的な少子高齢・人口減少社会に突入し、本市においても、人口が減少し、人口構成が変化していくことが考えられることから、これらの変化がもたらす、ごみの発生・排出状況や財政状況の変化に対応していく必要がある。

(3) 持続可能な社会の実現に向けた社会的要請の高まり等

①第四次循環型社会形成基本計画の閣議決定

平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、持続可能な社会づくりとの統合的な取組や、地域循環共生圏形成による地域活性化などが重要な方向性として掲げられ、地方公共団体においても、地域における持続可能な社会の実現に向けて重要な役割を果たすことが求められている。

②海洋プラスチックや食品ロスの問題

また、近年、海洋プラスチックや食品ロスの問題が世界的な問題となっている中、国においても、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が閣議決定される他、「食品ロス削減の推進に関する法律」が公布されており、本市においても対策が求められる状況にある。

③大規模災害への対応の強化

この他、東日本大震災以降、頻発している大規模災害の教訓を踏まえて、本市においては、平成30年11月に「市川市災害廃棄物処理計画」を策定しているところであるが、今後も起こりうる大規模災害に備えて、計画の実効性の向上とさらなる実施体制の強化が求められている。

2 計画目標年次について

次期計画の目標年次は、現計画と同様、計画策定（改定）から概ね10年後を目処に設定する。

3 計画の基本目標について

（1）目指すべき将来像

現計画で掲げている目指すべき将来像「資源循環型都市いちかわ」は、本市の基本構想に定めた施策の方向性の一つである「廃棄物の発生を抑制し資源循環型都市のまちをつくります」を踏まえて設定したものであり、次期計画においても、引き続き、目指すべき将来像として掲げていく。

（2）基本方針

現計画では、目指すべき将来像の実現に向けた取り組みにあたっては、環境への負荷をできる限り低減するという「環境保全」の視点を最優先するとともに、廃棄物処理における「効率性・経済性」や「安定性」を追及するという視点や、市民・事業者・行政の「協働」により推進していくという視点を念頭に置き、

- ①ライフスタイルの変革によるごみの発生・排出抑制
- ②分別の徹底によるごみ焼却処理量の削減と高度な資源化の推進
- ③環境負荷の少ない効率的で安定したごみ処理体制の構築
- ④市民・事業者・行政の適切な役割分担と協働による推進

という基本方針を掲げているが、基本的にはこの方向性を踏襲した上で、新たな視点を盛り込む。

4 数値目標を設定する指標について

継続性を確保する観点から現計画の目標を引き続き指標として採用するが、必要に応じて、これらを補足する指標を設定し、その推移を確認していく。

■現計画の目標値

- ①1人1日あたり排出量（原単位）
- ②資源化率
- ③焼却処理量
- ④最終処分量

5 重点的に取り組む事項

目標を達成するための施策については、次期計画の策定から概ね5年間において、特に重点的に実施すべき施策の内容を明確化していく。

■重点的に実施する施策（案）

（1）さらなるごみの減量・資源化に向けた施策

- ・3Rの推進に向けた広報・啓発の強化
- ・食品ロスの削減
- ・プラスチックごみの削減
- ・リユースの促進
- ・新たな資源化品目の検討（バイオマス利活用の促進）
- ・経済的手法の活用
- ・事業系ごみの減量・資源化対策

（2）その他重点的に取り組む事項について

- ・高齢社会に対応した収集サービスの検討
- ・再生可能エネルギーの地産地消
- ・不適正排出・不法投棄対策の強化
- ・効率的な収集体制の推進
- ・クリーンセンターの建替計画の具体化
- ・災害時におけるごみ処理体制の強化